

国民年金からのお知らせ

こんなときは第3号被保険者の届出が必要です

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。この加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。また、このときの国民年金保険料は第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

第3号被保険者に該当したときの届出以外にも、次のような場合には届出が必要です。

■次に該当する場合は届出が必要です。

届け出が必要な場合	被保険者種別 (変更前→変更後)	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号 ↓ 第1号	住所地の市町村
・本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号 ↓ 第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入している年金制度が変わったとき 例)厚生年金→共済組合	第3号 ↓ 第3号 <small>※種別は変わりませんが届出は必要です</small>	第2号被保険者の勤務先
・本人の住所が変わったとき	—	第2号被保険者の勤務先

問い合わせ 住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903

なるほど上下水道 No.48 飲む上水道・流そう下水道

こんにちは！ハリちゃんです。今回は町内にある下水道のマンホールについて役場の建設課上下水道班の人に聞いてきたのでみんなにも教えてあげるね！

★町内のマンホールのデザインについて★

現在のマンホールデザイン



町の花「ラベンダー」、町の鳥「雁（かり）」、町の魚「イバラトミヨ（ハリザッコ）」をデザインしています。合併以降に新しくマンホールを設置する場合に使用しています。



飯詰、後三年、野荒町地区の農業集落排水区域内で設置されている、旧仙南村の花「菖蒲」、鳥「雁（かり）」、木「イチョウ」のデザインです。



合併前の六郷地区に設置されています。漫画「コボちゃん」の作者上田まさしさんの作で、コボちゃんの「いとこ」のウウちゃんだそうです。実際に道路にあるものはカラーではありません。

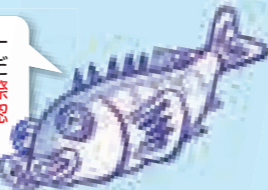


畑屋地区の農業集落排水区域内で設置されている、「畑屋うさぎ」と「桜」のデザインです。



一丈木、本堂地区の農業集落排水区域内で設置されている、「あか松」と「桜」のデザインです。

こんなに色々なマンホールが設置されているんだね。マンホールを見る際は車が来ないか十分確認してから見てみよう。

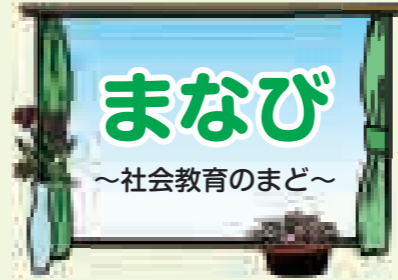


★水道・下水道加入推進中★ 問い合わせ 建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

9月の健診カレンダー

会場／美郷町保健センター(旧六郷保健センター)
問／福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) Tel0187(84)4900

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	9月30日(木) 受付/12:30~12:45	平成22年5月生まれ
7ヶ月児健診	9月17日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年2月生まれ
10ヶ月児健診	9月30日(木) 受付/12:45~13:00	平成21年11月生まれ
2歳6ヶ月児歯科健診	9月1日(水) 受付/12:30~13:00	平成20年1月~2月生まれ
3歳児健診	9月10日(金) 受付/12:30~13:00	平成19年1月~2月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。



響きあい 共に育つ 「人づくり」

「わくわくスクール事業」



わくわくサマースクールの様子



「水遊び・清水めぐり」子どもたちが撮った水辺写真を美郷フェスタで展示します。



「ポニーとのふれあい」ポニーのお世話や、実際に乗ったりしてふれあいました。



「ピザ作り」包丁を使って野菜を切ってキレイに盛り付け、おいしく頂きました。

次回、春休みの「わくわくスプリングスクール」は学校を通してご案内します。

問い合わせ 町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

夜7時まで利用できます！ 土日・祝祭日も開いています！

六郷出張所 (美郷町学友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040
FAX 0187-84-3763

出張所の業務時間

午前9時～午後7時

出張所の休業日

毎週月曜日

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、12月29日から翌年1月3日

仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1
☎0187-84-4915 ☎0187-83-2280
FAX 0187-83-2451

平成22年9月の休業日

6月 13日 21日 27日

旧町村の印鑑登録証をお持ちの方は
必ず新しい印鑑登録証に更新後おいでください
更新は平日に役場住民生活課で手続きをしてください

旧町村の印鑑登録証では印鑑証明書を発行することができませんのでご注意ください。
[手続きに必要なもの] 旧印鑑登録証 認印

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出	<ul style="list-style-type: none"> ■転入届 ■転居届 ■転出届 ■世帯主変更届 	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に関する届出	<ul style="list-style-type: none"> ■出生届 ■入籍届 ■転籍届 ■婚姻届 ■離婚届 ■養子縁組届 等 	役場住民生活課に届出してください。 ※土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または夜間に届出してください。

出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ